

## 第5回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム (横浜・川崎地域フォーラム) 議事録

開会 18:30

(司会：牧島委員)

それでは、ただいまから「第5回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム(横浜・川崎地域フォーラム)」を開会いたします。

申し遅れましたが、私は本日の進行を務めさせていただきます「水源環境保全・再生かながわ県民会議」委員の牧島でございます。どうぞよろしくお願いたします。(拍手)

ここで一緒に企画をしております仲間がいますので、ご紹介させていただきます。長谷川朝恵委員(拍手)、天内康夫委員です。(拍手)

それでは、初めに主催者あいさつといたしまして、「水源環境保全・再生かながわ県民会議」座長、金澤史男からごあいさつ申し上げます。金澤座長お願いたします。(拍手)

(金澤座長)

ご紹介いただきました、県民会議座長を務めさせていただいております金澤でございます。

県民フォーラムも今回で5回目を迎えました。県民フォーラムといいますと、県が啓発のための宣伝のためにやっている会議というふうに思われる方もおられるかもしれませんが、それは少し違っておりまして、県民会議というのは学識経験者10名、関係団体10名、それから公募委員10名の30名で構成されている委員会のようなものでございます。

特に公募委員が10名という、3分の1を県民公募で選ばれた方が委員になっているという会議は非常に珍しいのではないかと思います。この県民フォーラムも昨年4月に実施されました水源環境保全税の実施に関して、県民参加の最も重要な器として発足したものでありまして、その内容を県民の皆さんに知っていただく、それから知っていただくだけではなくて、この仕組みをよりよいものにするために、さまざまな意見を聞いていく場を設定する、そういう趣旨でこのフォーラムが開かれているわけです。そのときに、先ほど3人の方が紹介されましたけれども、この公募で選ばれた県民の委員の方が中心になって企画している、そういうものでございます。

昨年の10月に県西で始まりまして、その後、県北、それから県央・湘南、三浦・横須賀と4回やってきました。そして今日が5回目、5つの地域割りをしているんですが、それが今日で1巡をするということでございます。そういう意味で、今日はこの水源環境保全に関する県民フォーラムの取り組みの最後、総括的な位置にあるフォーラムということになるかと思います。そういう意味でこの1年間ぐらいやってきた水源環境保全税の取り組みについての成果と課題がここで認識を深めていけるのではないかと期待しております。

また、県民フォーラムの内容につきましては、これを取りまとめまして、県政に反映させていくという取り組みもしてまいりました。昨年度3月までに3回やりましたので、その3回の内容について、まとめて5月15日に松沢知事さんに意見を集約して、こういう取り組みを強めてほしいというお話をしたところであります。特に森林整備の人材確保難にどう対応するか、それから県産材の活用など、林業振興との兼ね合い、それから県域を越えた山梨県側の取り組みもしてほしい、こういうようなことを重点的に取り組んでほしいというお話をし、知事さんからは、真摯に受け止めたいというお話をいただいたところで

あります。今年度2回分を含めて、そういう総括的な内容を集約して知事さんに伝えていければというふうに考えております。

県民フォーラムは、5回で終わりということに一応なるんですけども、私としては、今全国で水源環境保全、森林保全の取り組み、税を活用した取り組み、県民参加の取り組みというのが30県に広がっています。この30県の経験を共有するような機会が今年度の後半に持てればいいなという夢を持っております。もしそれが実現したときにはまたご参加いただければと思います。

以上で私のあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（牧島委員）

ありがとうございました。

続きまして、横浜・川崎の水源地につきまして、神奈川県自然保護協会理事長であり、水源環境保全・再生かながわ県民会議副座長でもあります、新堀豊彦理事長からご説明いたします。

よろしく願いいたします。（拍手）

（新堀理事長）

こんばんは。

県の人口の半分を擁する横浜・川崎、しかも一番水を使用しておる地域の皆さん方に対して、紹介いたしますと、私は丹沢・大山の調査を1970年代からずっとやっておりまして、実は専門は昆虫なんですけれども、丹沢に何十回か、かなり老骨にむちを打って入ったわけでありまして。

その結果、今、金澤座長先生からお話がありましたように、岡崎知事の時代に、この水源環境について考えなければいけないだろうという話が出てまいりまして、私は丹沢・大山の愛好者として、また、自分で歩いておって、こんなことでどうなるんだろうかというふうな、非常に強い危惧の念を持ったわけでございます。

恐らく既に1980年代の頭ぐらいまでは、それほどひどい状態ではなかったんですけども、80年代に入ってからのはものすごい勢いで丹沢の中心部にあったブナが枯れました。これはもう全く山の形が変わってしまうぐらいの状態です。それがどういう原因で起こったかと言え、第1にこれは大気汚染です。複合的な大気汚染だと思うんです。一番最初は恐らく京浜重工業地帯を中心としたSO<sub>2</sub>の脱硫装置のない時代、つまり1960年代に、それがまともに丹沢山塊にぶつかって、まずモミが枯れ、その後じわじわとブナになってきたということでありまして、そしてそれに気がついたころにはもう時既に遅かったと言ってもいいわけでありまして。これは自然林で、特に特別保護地域になっておりますから、手をつけるのは非常に難しい。どうやって回復するかということが大変なんですけれども、この丹沢山塊がだめになってしまうと、実は神奈川県の水源地環境というものは極めて質が悪くなっていくということが明らかであります。

この水源環境保全・再生施策の地域的な範囲からいえば、神奈川県内だけですよ。私は本来、座長のお話にもありましたように、山梨県側を取り込まなければ絶対にこれはうまくいかない。つまり、丹沢山塊に匹敵する、あるいはそれ以上の面積を持った桂川の部分がほとんど我々がノータッチで手がつけられないというのが事実であります。

したがって、山梨県と神奈川県と一緒にやらなければできないんですけれども、それが今回のこの5年間ではどうしてもできない状況に、実は議会で決めてしまったものですから、したがって、神奈川県内だけで今考えるとということになりますと、その水源地のほとんど100%が丹沢山塊となるわけです。

実は横浜の方は道志川の水をお飲みになっているというふうに、ほとんど思っていらっ

しゃいます。昨日タクシーに乗ったので運転手の方に聞いたら、「道志川でしょう。」と言うから、それは道志川も確かに入っているよと。だけれども、私も横浜市民でございますから、私どもが飲んでいる水は、実は相模川の一番下流の寒川の取水ぜきから取ったものが小雀の浄水場へ流れてきて、我々のほうへ配給されていると、こういう形です。だから、一番質の悪い下流の水を私どもは飲んでいる。道志は全然関係ないわけです。

今、1日に200万立方メートルの水を横浜市は使っているんですが、200万立方使っているうちの17万立方ぐらいしか道志からは来ていないんです。つまり、10%以下。道志の水はいいには違いないんだけど、その道志の水も半分は完全に丹沢山塊から入ってきている。

だから、そういうことを考えると、私どもはやはり、我々の水源環境をどうやって守るかということになれば、もちろん中流域も下流域も問題でありますけれども、この上流部分の一番水を蓄えている部分についての認識を市民全体が持っていたらいいと、これはどうしようもない。

この水源環境税の問題が起きましたときに、横浜市の水道局を中心に市議会も猛反対されたわけです。私も何度か市会議に行ったりなんかいたしましたけれども、どうも理解されない。理解されないはずなんです、道志川だけやっていけばいいんだという考え方が行政にも議会にも、一般市民の方にもそういうのがもう染み付いてしまっているからです。わずか10%足らずの水しか道志からは供給されていないという事実をほとんど知らないからです。

今日、私は横浜市水道局のつくった「よこはまWATER2008」という冊子を皆さんにお配りしてあります。

これの1枚目をめくっていただきますと、道志川水系がやはり一番最初に出ておって、その次が相模湖系統、それから馬入川系統、それから企業団酒匂川系統、企業団相模川系統、こういう5つの系統から横浜市に水が流れ込んでくるというのが、この地図でよくわかると思います。

企業団というのは、ご案内のとおり、神奈川県と横浜市と川崎市と横須賀市が合同でつくっている水の総まとめの1つの団体でありまして、そこには神奈川県全体の水をコントロールする1つの機能が置かれているわけです。ですから、そういう意味で、横浜市民もこの企業団、並びに水源地である丹沢山塊、丹沢・大山に対して、自分たちの命の糧がそこから来ているんだという認識をしていただかないと困るというふうに思っております。

時間が限られておりますので、余り現地の詳しいお話はできませんけれども、先ほど申し上げましたように大気汚染が起こった、その後すぐに考えつくのは実は鹿なんです。

鹿が実にこの二十数年の間に、丹沢で生きるにはちょっと無理なぐらいに数が増えてしまっている。それは本当のことを言うと、人工林の作り過ぎなんです。人工林を作ってしまった、しかも放りっ放しにしたから、人工林の林床も生えない。その人工林のある800メートルから900メートルぐらいまでのところで鹿が餌を食べられればまだよかったのですが、それが足りなくなったものですから、飢えてどんどん上がってしまったんですね。1,000メートル以上に上がってしまったと。1,000メートル以上のところは全部自然林ですから、その下草を、林床植生を鹿が丸坊主にしたんです。行ってみると、公園よりきれいですよ。だから、行くと「いいじゃないか」という人がいるんだけど、とんでもない話で、丸坊主にされてしまった丹沢の上の部分は雨が降ればどんどん土が流れてしまう。

したがって、木の根が浮いてしまうわけです。これだと木が、ブナが枯れやすくなる。そういう状況になっているわけです。ですから、それを何とか止めるということがやはり県の仕事としては一番大きな仕事になっておりまして、今、林床植生回復のために鹿が入れないように生態防護柵というのを万里の長城のごとく、張り巡らすようにやっているわけですがけれども、これもそう簡単になかなかいかないわけです。

実際に見て、大分努力をされて、19年度には相当成果があったと私は思っておりますし、また一方、鳥獣総合対策のほうで、鹿を毎年約1,000頭ずつぐらい、管理捕獲するということがあったわけですが、なかなか1,000頭にはならなかったのですが、19年度は1,500近くとることができた。鹿がかわいそうですけれども、増え過ぎると、山に追い戻さなければならぬという原則もございますし、このまま放っておけば、丹沢の植生は死んだままで生き返らないということでもあります。

そして最後に申し上げたいのは、これは数十年かかって壊したものです。しかもすべて人間が壊したんです。我々が壊したのと同じことなんです。それを忘れてはいけません。我々が壊してしまったから水源は破壊されて、森は破壊されて、そして水も十分に供給されるかどうかわからないし、また、質も落ちてきている。そういう状態だと思うんです。

したがって、これを何とかするためには、やはり今まで壊してしまった部分の年次よりもさらに倍の年次をかけなければ恐らく回復は不可能だと。特にブナ林がご案内のとおり、温暖化という別の状況もございます、ブナは寒いところでないと本来育たないんです。江戸時代に非常に寒い時期があって、そのときに丹沢のブナというのは初めて生育するようになったわけですから、この状態のまま放っておけば、温暖化が進めば、丹沢のブナはそのまま自然にみんななくなります。もっと極端に言えば、白神のブナでさえだめになっていくんです。

そしてそのブナに対して、実は丹沢独特のブナハバチという蜂の幼虫が大発生をする。特に昨年はものすごい大発生がありまして、丸坊主にされた山がたくさんある。今年は大丈夫です。今年は大発生しておりません。さらにブナアオシャチホコという蛾がいて、その幼虫もブナを食べるんです。ブナには時々発生して、被害を与えるのですが、これは神奈川県では、丹沢・大山では88年ぶりに2005年に大発生をしたという事実がわかっております。

したがって、このブナハバチの対策もしなければならぬし、これが出ると、6月から7月にかけて木を本当に丸坊主にしてしまいますから。そうすると、地上の林床植生がないために土がえぐれて根が浮いてくる、そして水分ストレスを起こしているブナがハバチによって青い葉っぱを食われてしまうという、こういう状況になるわけですから、これはもう本当に、まさに悲惨な状態であって、これを止める方法というのはなかなか難しい。どうしたらブナハバチの大発生のサイクルをとめることができるかというのが、これはこれからの大問題、大難題の1つだと思います。

時間がございませんので、現況の中からわずかに拾い上げましたけれども、丹沢の状況は、丹沢に登山者として行っていらっしゃる方はよくわかっていると思いますが、それはやはり本当に限定された方々です。稜線部まで歩いて、そのひどい状態を見ている方というのは、神奈川県民890万人の中でほんの一握りしかないと思うんです。ですから、その山が荒れてくれば、我々の水源環境がだめになるよということを認識するには、やはり丹沢の山並みの状況を十分に承知していただく必要があります。

今日、フォーラムのコーディネーターをやられる木平先生は丹沢・大山の今回の再生委員会の委員長をお務めになっておりまして、私は調査団のときの委員をしておりましたが、そういうことで引き続き、この水源環境と丹沢・大山は非常に関係が深い。横浜市民は道志川だけの水を飲んでいないんだということをよくご認識を賜って、今、我々がやっている水源環境保全のためにご協力、ご理解を賜れば大変ありがたいと思っております。

どうもありがとうございました。早口で失礼しました。（拍手）

（牧島委員）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、セッティングのほうをよろしくお願ひいたします。

県の水源環境保全・再生事業につきまして、神奈川県政策部、星崎雅司水源環境保全担当課長からご説明いただきます。

よろしくお願ひいたします。

(星崎担当課長)

水源環境保全担当課長の星崎です。どうぞよろしくお願ひします。

皆様への配布資料の中に、「かながわの水源環境保全・再生をめざして」という冊子と、こちらのスクリーン画面の途中からになります。コピーしたパンフレットを配付させていただきましたので、併せてご覧いただきたいと思ひます。

まず、「なぜ、今、水源環境保全・再生が必要なのか」ということをございます。神奈川県では、相模ダムの建設をはじめとしまして、早くから水源開発に努めてきました。昭和54年には、三保ダムが完成し、平成13年には宮ヶ瀬ダムが完成し、県民の皆様が使う水の量は概ね十分となりました。

これは、水資源の現状です。県内の上水道の約9割は相模川と酒匂川の2水系によって賄われています。相模川には、本川に相模ダム(相模湖)と城山ダム(津久井湖)、支流の中津川に宮ヶ瀬ダム(宮ヶ瀬湖)の3つの水源があり、その集水域の約8割は山梨県内に広がっています。これらのダムにより開発された水は、下流の相模大堰、寒川取水堰などで取水されています。

酒匂川は、支流の河内川に三保ダム(丹沢湖)があり、その開発水は下流の飯泉取水堰で取水されています。また、地下水等は、県全体の水源の7.4%ですが、県西部地域の市町や秦野市、座間市などの主要な水道水源となっています。

次に、横浜市と川崎市の水源の状況です。横浜市の現状は、先ほどお話があったとおり、相模湖からとっているものが20%、その下流の相模大堰から企業団を通じて取っているものが24%、さらに下流の寒川取水堰から取っているものが15%で、道志川から9%で、相模川から70%、残りの30%は酒匂川からの水でまかなっています。

川崎市は、相模湖から41%、酒匂川から48%、地下水が10%となっています。このように、横浜、川崎の水源は、ほとんど相模川、酒匂川のダムに基づく水源でまかなわれています。

そのダムの水ですが、その水は、上流の森林や河川などの自然環境によって育まれるものです。それら森林の状況です。こちらが人工林の荒廃の写真です。せっかく植林して育ててきたものも、手入れ不足により、こういう状況になってしまいますと、水も地下にしみこんでいきませんし、土砂も流されてしまいます。平成15年度に県が行った人工林の調査結果によりますと、県内の水源地域の森林の内、私有林の人工林が29パーセントあり、うちこのように荒廃が進んでいる森林が60%もありました。

では、自然林はどうなのか。これはブナの立ち枯れの様子です。山頂部分のブナがこういう格好で、立ち枯れがひどい状況です。こちらは、登山道の状況です。非常にたくさんの方が入られて、こういう状況になっています。荒廃がこのように進んでいます。

次に、水質の状況です。この表の一番左側にある「BOD」、生物化学的酸素要求量と、ちょっと難しい名前ですが、この数値が高いほど水が汚れていることを表します。相模川、酒匂川はいずれも環境基準値の2.0を下回っており、現況では、その目標を達成しているといえます。

一方で、さきほど見ていただいた森林の状況が進みますと、保水力の低下や土砂の流出が大変心配されます。また、一部支流では、まだ汚れている状況も見受けられます。

一つ飛んで、湖の状況ですが、全窒素、全リンという、生物の栄養の元となる物質の濃度が高いため、夏の気候状況によっては、写真のようなアオコが発生し、臭いがする状況

です。

このことから、平成12年以来、水源環境保全・再生施策や財源のあり方について、県民の皆様や市町村などと意見交換を重ね、さらに県議会での議論を踏まえて、20年間の取組方向を示す「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」とその「実行5か年計画」という、2つのものを平成17年11月に策定しました。この実行5か年計画では、新たに取り組みべき12の特別対策事業を位置付け、その事業を実施するための財源として、納税者1人当たり平均、年間約950円の個人県民税の超過課税をご負担いただき、年間38億円の事業費をたてさせていただいているところです。

そういうことで、昨年4月から、特別対策事業が始まりました。ここからは、説明が細かくなりますので、お手元の資料も見ていただければと思います。

まず、森林の保全・再生事業です。1の水源の森林づくり事業の推進から5の地域水源林整備の支援までの事業は、手入れ不足などで荒廃した森の公的管理を強めて、森林を整備・管理していく事業です。

次に、6の河川の保全・再生事業です。これは河川が本来もっている自然な浄化機能を高めていく工事などを行うものです。

さらに、7の地下水の保全・再生事業、8・9の県内ダム集水域における公共下水道や浄化槽の整備、こういうものを構成事業としています。

また、この事業計画の特色は、ただ単に事業を行うだけではなく、モニタリング調査や共同調査などを行い、その結果を踏まえて、施策の効果を検証・評価し、それを県民参加で行う、そういった新しい仕組みづくりを事業の実施と同時に行っていく、ということが特色であります。この県民フォーラムを主催していただいた、かながわ県民会議は、この仕組みづくりとして設置したものです。

また、1～4の各事業は、県の事業として、5～9の事業は、市町村が主体となって取り組む事業となっています。

これらの事業の昨年度の実績を個別にご説明します。まず、1の水源の森林づくり事業についてです。水源の森林づくり事業は、5年間で6,215haの確保を目標としています。昨年度の実績は、1,382haの確保で、これは5年計画の28%となります。これを予算面で見ますと、約21億円で、当初の積算した5年間の必要額83億円の約25%の進捗となっています。実施箇所を地図上に落としますと、このようになります。長期的な目標として、38年度までに、手入れの必要な私有林27,000haを整備することを目標とし、累計で、36%の確保をしました。事業の詳細は、次の説明者の担当課から説明いたします。

次の丹沢大山の保全再生対策ですが、この写真にありますように、土壌の流出を抑える対策を行い、ぶな林の再生をメインの施策としておりまして、昨年度は、そのための測量調査を行い、合わせて、6.62ヘクタールの対策を行いました。同様に、丹沢大山の中心部の対策として、溪畔林整備事業があります。昨年は、事業を行うための測量等を行いました。今後の事業予定箇所は、地図にあります6箇所を候補地としております。

次に、間伐した材木をなんとか有効利用したいということで、間伐材の搬出促進をしております。昨年度6,033立米の間伐材を搬出し、有効利用を行いました。これは、普通の住宅の180軒ぐらいに相当する量です。

森林整備の最後は、地域水源林整備ですが、先ほどの水源の森林整備が丹沢大山を中心とするエリアでしたが、そのエリアからさらに標高の低いエリアや箱根のエリアについては、今回新たに地域水源林エリアとして、市町村が森林整備をすることとしております。5年間で1,263haの確保を目標としています。昨年度の実績は、269haの確保で、これは、5年計画の目標量の21%にあたります。実施箇所を地図上に落としますと、このようになります。このあと秦野市の例やそのモニターを行った県民会議の坂本委員からご報告があります。

次に、6の河川の保全・再生事業です。これは河川が本来もっている自然な浄化機能を高めていく工事などを行うものです。写真は、小田原市と開成町が行った工事のものです。詳しくは、お手元の「しずくちゃん便り」第2号に詳しく県民会議がモニターしておりますのでご参照ください。

地下水については、秦野市が写真の地下水浄化装置を設置し、稼動しています。下水道については、相模原市のダム湖集水域28.6ヘクタールについて整備を行いました。

浄化槽については、窒素・りんを高度に除去することができるものを相模湖の集水域である相模原市藤野町などを中心に37基設置いたしました。今年度は、山北町で、市町村が設置管理する浄化槽の設置が始まる予定です。

ここまでが、具体的対策事業で、そのほかに、調査事業やモニタリング調査事業、そして、県民会議の設置運営など県民参加による新たな仕組みづくりのための費用として記載のとおりの執行を行っています。

最後のページは、県のたより8月号に掲載します、19年度の主な事業実績の記事です。ご参照いただければ幸いです。

雑ばくな説明で恐縮ですが、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(牧島委員)

星崎担当課長、どうもありがとうございました。

続きまして、県の水源の森林づくり事業につきまして、神奈川県環境農政部、内海規水源の森林推進担当課長からご説明いたします。よろしく願いいたします。

(内海担当課長)

ただいま紹介していただきました、環境農政部森林課、水源の森林推進担当課長の内海です。よろしく願いいたします。

本日は水源の森林づくり事業についての中で、事業の進捗の実施状況を中心に話させていただきますと思います。

まず、水源の森林づくり事業の目的でございますけれども、これは皆さんよくご存じのことかと思えます。間伐などの森林整備を行いまして、水源涵養など、公益的機能の高い森林づくりを行いまして、良質な水を安定的に確保することが目的でございます。

水源涵養の高い森林といえますと、林内に 林の中ですが 草や低木が生えまして、林床 地面ですね には落ち葉や枝が堆積しまして、土壌がスポンジ状になる。大小のすき間ができる。そういう状態でありまして、降った雨が多く土の中にしみ込むようになります。それを水源涵養機能の高い森林と申します。

土壌がどれだけ水を吸うかという一つの調査がありますけれども、森林では1時間に258ミリの浸透をします。裸地では1時間に79ミリ。このように裸地と森林では3倍の開きがあります。

事業の概要を簡単に説明させていただきます。

湖が5つありますけれども、その湖の上流、ダムの上流の水源林、それと取水せきが相模川にありますがその取水せきの上流の水源林、この水源林を中心に水源の森林エリアと規定しております。このエリアの面積は約6万1,500ヘクタールございまして、そのうちの国有林、県有林、市町村有林を除いた私有林、約4万600ヘクタールにつきまして、そのうちの手入れが必要な森林、2万7,000ヘクタールを公的管理・支援していきましてという事業でございます。あくまでも、このエリアの中で行う事業でございます。

公的管理の支援の方法でございますけれども、まず、森林を整備するために県が森林整備しやすいように確保いたします。森林所有者さんから契約して、森林整備をさせてく

ださいということで確保いたします。その確保の仕方、手法と言っていますけれども、水源分収林と水源協定林、それと買い取り、これは県が買い取って、県が所有します。それと協力協約、これは森林所有者さんが自ら森林整備をしていきますよという意気込みのある、その方に市町村と森林所有者さんが契約を結んでいただきますと、10分の1とか、その形態によりましてけれども、県が支援を行い、市町村から交付金が出るという仕組みでございます。

水源分収林は、伐採したときに木に価値がありますと収益が出ますので、収益を分け合うという手法でございますが、この分収林は複層林という形で森林を整備いたします。複層林というのは上木と下木が2段以上ある森林の状態をいいます。具体的には、例えば50年生のスギの林が上にあり、下に植えたばかりのヒノキの木があると。そのようなイメージを持っていただければと思います。

それから、水源協定林ですけれども、これは人工林につきましては、混交林にいたします。林道から遠いところとか、手入れ不足によりまして、水源涵養機能の高い森林でなく、材としても価値がない、このような森林につきましては、積極的に間伐を繰り返しまして、光環境がよくなりますので、その空いたところに広葉樹が出てきます。そういう形で混交林を進めてまいります。

買い取りの主な森林の状態と申しますと、巨木林です。巨木林と申しますと、樹齢が100歳、100年ぐらいの木を森林整備によって作っていきましょうということでございます。

それから、この協力協約のほうですけれども、資源循環型単層林、あえて名前をつけさせていただきましたけれども、これにつきましては、積極的に材を利用していきましょうと。それで単層林、これは1つの樹齢ですね。植えた木が、毎年毎年、年齢を重ねますけれども、その植えた木が生育していくという、木が1つの高さしかない。先ほどのように複層林のように2段とかになっていない森林の状態を単層林といいます。積極的に材を使っていきましょうという形になっております。

そういう確保をした森林を整備いたしますけれども、その実績がどのようになっているかという折れ線グラフがございますけれども、説明が遅れましたけれども、水源の森林づくり事業につきましては、平成9年度から実施をしております。平成19年度より実行5カ年計画によりまして、なお一層の事業推進を図っているところでございますが、19年度までの実績が確保面積、9,912ヘクタール、整備面積が9,619ヘクタールでございます。特にこのところを、18年から19年の森林整備のこの勾配を見ていただくと、急に立っています。これだけ整備が進んだということでございます。

これが棒グラフにしたものでございます。地域別です。これを見ていただきますと、足柄上地域、県北地域で事業が多く行われているということがわかると思います。それで、この赤が19年度です。この緑が9年度から18年度の10カ年でございます。これを見ていただいてもわかるように、19年度の整備が非常に多く行われたということがわかると思います。

次に、それを地図上に落としたものです。灰色のところは、国有林とか、県有林です。これを見ていただくとおわかりのように、19年度の整備箇所の赤が目立っております。それから、確保の進捗が9,912ヘクタール、確保目標の2万7,000ヘクタールに対して37%になっております。

あとは森林の状態を見ていただきたいと思います。これが手入れ不足の森林です。間伐を繰り返すことによりまして、水源涵養機能の高い森林になります。このように下層植生が豊かになりますと、森林涵養機能が高まります。

これも間伐を行った、5年経過した50年生のヒノキ林です。

これは10年を経過した、整備後10年のスギ林です。

これは広葉樹の整備ですが、広葉樹でも土壌の流出などがありますので、それを土壤保

全工という形で行っております。これは神奈川県では県民協働の取り組みを、森林整備について行っております。水源林パートナー制度というものもございますし、企業、団体参加の協働の取り組みです。これが一般的な森林ボランティアの活動でございます。

これで事業の説明を終わらせていただきます。冒頭で申し上げましたように、実施状況と進捗状況、特に目で見えてわかるような形でご説明させていただきました。

どうもありがとうございました。（拍手）

（牧島委員）

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして秦野市さんからお願いしたいと思いますが、会場の皆様方におかれましては、質問用紙を秦野市さんの話が終わった段階で一度、回収させていただきますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、秦野市の地域水源林事業につきまして、秦野市の森林づくり課、相原国雄里山特定主幹からご説明お願いいたします。よろしくお願いいたします。（拍手）

（相原主幹）

こんばんは。秦野市で里地里山の事業を担当しています、森林づくり課の相原と申します。よろしくお願いいたします。

秦野市の地域水源林事業の取り組みについて、パワーポイントを使って説明をしていきたいと思っております。この写真は秦野の弘法山から富士山を撮った写真です。秦野市は県内唯一の盆地でありまして、周りに渋沢丘陵の里山と表丹沢に囲まれているところになります。秦野市の面積としては、103.61平方キロ、その半分の55平方キロが森林という形で、先ほども言いましたように、県内唯一の盆地という形で地下水を大切にしている市でございます。

秦野市の地下水と市民との関わりということで、秦野盆地は天然の水がめになっており、盆地の底に水がたまっている絵になっておりますけれども、推定貯水量は約3億トン、芦ノ湖の約1.5倍ぐらいあるだろうと想定されております。秦野市は人口16万9,000人、約7割の飲料水をこの地下水で賄っております。

また、秦野市は昭和60年に名水100選にも選ばれています。

これは里山林とは、ということの写真なんですけれども、左側が集落、畑とか、里山、森林、そういうところが混じっているところが里山と呼ばれておりまして、秦野市としましては里山整備を水源環境保全税を活用させていただいて実施している状況であります。

秦野の里山ですが、昔は全農家がたばこ耕作をしております、里山の落ち葉や雑木から出る薪は農業に必要でありました。たばこ耕作をしていた頃の里山についてはこのような写真の状況でありました。

ところが、たばこ耕作も59年には300年余り続いた歴史に幕を降ろしまして、里山に人が入らなくなりました。その状況としましては、この写真のように下に竹、笹が生い茂って、人が入れないような状況になりました。

平成15年に里山林の調査を行っております。里山林は約1,130ヘクタールありますが、そのうちの手入れがされているところが11%、122ヘクタール、手入れをする必要があるというのが42%、475ヘクタール、ほとんど手入れがされていないというのが47%、533ヘクタールということで、合計で89%の1,008ヘクタールの里山林が荒廃しているという結果が出ました。

このような背景のもとで、「秦野の森林づくりマスタープラン」に基づき標高300メートルを境に300メートル以上のところは、県で行っております水源の森林づくり事業、300メートル以下のところは里山エリアということで秦野市が積極的に里山保全のいろいろな

事業を行っております。

この水源の森林づくり事業は先ほども県の方からも説明がありましたように、秦野市も県と一緒に共同して行っております。

自主管理、ふるさと里山整備事業、里山ふれあいの森づくり事業の自主管理というのは、事業者、森林所有者が自ら行うことなんですけれども、あまり行われておりませんが、ふるさと里山整備事業と里山ふれあいの森づくり事業については、市が一丸となって整備を進めているところであります。

その里山エリアなんですけれども、ふるさと里山整備事業は地域ごとにおおむね1ヘクタール以上まとまった林地、そこを整備して、10年間は転用といいますか、森林以外にはしないという約束のもとに市が全額負担をもって行っている事業であります。

19年度実績としましては、5カ所で31.52ヘクタールの事業地を整備しております。これが作業前は相当荒れているということで、作業後は向こう側が見えるように整備がされている状況であります。

次に、里山ふれあいの森づくり事業は、里山保全ボランティア団体、市民が森林や林業への理解を深めてもらうために、ここに書いてありますように「林内整備」、「普及啓発」、「ふれあい」の各種の活動を行って、市がその経費を団体さんに助成する事業であります。

団体さんにつきましては、10名以上の団体、対象となる森林は1カ所30a以上、それから、この事業の特徴は、市長と山林所有者、ボランティア団体の3者で協定を結ぶところだと思います。右下に書いてありますように市長が入っているということで気楽に貸していただいている事業であります。

これは補助内容です。「林内整理」と「道具の購入」、「普及啓発」、「ふれあい」として団体さんに助成をすることです。

それから、「林内整備活動」、「普及啓発活動」、「ふれあい活動」、ちょっと小さくても見えないかもしれませんが、このような事業を行っているという図でございます。

19年度実績としましては、23団体で25.88ヘクタールの保全整備がされてございます。

それで、これはちょっと見にくいかと思いますが、赤線から上が水源の森づくりのエリア、そこから中側で色がついているのが里山ということで、黄色のところ、緑のところ、色がついているところを集中的に里山ふれあいの森づくり事業と、ふるさと里山整備事業、この2つの事業で保全整備を進めている図でございます。

まとめといたしまして、秦野市では今まで説明してきましたように、水源環境保全税交付金を活用させていただいて、荒廃している里山の保全再生を年40ヘクタール、5年で200ヘクタール、このような面積を整備していきたいと考えております。

それから、保全再生の手段といたしましては、市民との協働による保全再生、これは先ほど言いましたように、里山ふれあいの森づくり事業、ボランティアさんが行っている事業であります。それから、市からの委託によって保全再生する、ふるさと里山整備事業、それとあとは地主さん自らが行う事業、この3つの手法で、先ほど言いました1,008ヘクタールの山をできるだけ整備をしていきたいと思っております。

それと、保全再生することによっての効果を3つほど挙げておきましたけれども、水源・地下水の保全、生物多様性の保全、「人」と「場所」を増やし、結びつけるための体制整備をし、秦野盆地の地域水源林の保全再生を積極的にすることによって、良質な、うまい地下水を維持していきたいと市民が一丸となって、活動をしているところであります。

以上で、取り組みの説明といたします。失礼いたします。（拍手）

（牧島委員）

相原主幹、ありがとうございました。

それでは、これからパネルディスカッションに移りたいと思いますが、舞台を整えますので、少しお待ちください。

それでは、先ほど申し上げましたように、ご指摘、ご意見、ご質問でございますが、もしお書きになっている方は回収させていただきますので、係員が参りますので、どうぞお渡しいただきますようよろしくお願いいたします。

( 舞台準備 )

( 牧島委員 )

それでは、ここから進行はコーディネーターの東京農工大学名誉教授であります木平勇吉先生にお願いしたいと思っております。木平先生よろしくお願いいたします。

( 木平氏 )

このフォーラムも前半が終わり、これから後半で一番いいところです。前半で県の2人の課長さんから水源林づくりの事業の内容、それから昨年の実績をご報告いただきまして、おぼろげながらその輪郭がわかったと思っております。

水源林づくりとは、樹木をつくることではなくて、土壌をつくることです。スポンジ状の豊かな、多くの土壌を保ち、流さない山につくることです。こういうことを今やっております。私もそのとおりだと思います。

また、秦野の地域の森とは、地下水を守っていく里山です。その里山の歴史的ないきさつから、現在それを市民で再生していく現状をお話しいただきました。非常によくわかりました。

私、聞いていまして、県も秦野市も計画どおりに極めて順調に進んでいる。そして、この水源環境税を有効に使っている。これは言うなれば行政の担当者として当然のキャンペーンだと思うのですが、私はそれだけではなくて、どういうところが困っているとか、なかなかうまくいっていないとか、そういったものが実際にはあるのではないかと思います。

そこで、後半では県の行政の立場ではなくて、県民、あるいは地域の方々の視点でこの事業の進み具合について、ご意見をいただき、あるいは批判していただく、そしてフロアの皆さんから同じように意見をいただいて、ディスカッションをしていきたいと思っております。

ということで後半はこのフォーラムの実質部分だと申し上げた訳です。今日は3人の方をお願いしております。1人は県民会議の坂本さん、2人目はよこはま里山研究所の松村さん、3人目は横浜国立大学の大学院の博士課程で勉強されておられます、清水さんをお願いしております。

それでは、まず坂本さんからお願いします。また、今日お聞きいただいている方で、県への質問、あるいは意見、あるいはパネリストへの質問・疑問、こういうものをお書きいただき、お出しいただきたいと思っております。パネリストの方の発表の後に予定しているディスカッションの題材にしたいと思っております。

( 坂本氏 )

みなさん、こんばんは。県民会議の委員をしております坂本と申します。私の住んでいるところは宮ヶ瀬ダム近くでして、以前は津久井町といいましたけれども、合併しまして、今は相模原市津久井町鳥屋というところに住んでおります。

勤務先が厚木市の七沢にあります神奈川県総合リハビリテーションセンター、その中で知的障害の子供の生活支援をしている、七沢学園というところで働いています。今日は福祉の話ではありませんので、なぜそこまで話したかというところですが、私は本当にどっ

ぶり津久井のほうで、水源地の中で暮らしています。そして清川を経て、宮ヶ瀬を経て、厚木の七沢まで行く、本当に山の状態がよく変わっているのが見える通勤経路なんですよね。ですから、その辺の通勤経路で見ながら癒されているんですけども、そんな目の前に広がる環境の変化とか、県民会議について、お話をさせていただきたいなと思います。

今、ここに映像が出ておりますけれども、朝起きておはようございますで、うちのシャッターをあけると目の前に南山というところですけども、こういう山が目の前にあります。生活としては薪ストーブで冬は暖かく暮らしております、趣味が陶芸とこの苔玉づくりというところでこれを機にして、里の案内人ということで楽しく暮らしているところです。

それで、宮ヶ瀬ダムの湖畔に地域振興の一つとして、野菜の直売所が造られたんですが、ここが「鳥居原ふれあいの館」というところです。ここが私の遊び場の基地になっておりまして、炭焼きやシイタケのほだ木づくりとかで楽しく過ごしているステージになります。

この辺です。秋はここが紅葉がきれいになるところなんです、こういった山の中に入って、みんなでボランティアで里山を整備しているというところで、これはシイタケのほだ木をつくるためにナラの木を切り倒している景色、ふれあいがある効果というところでは、本当に畑に立つおじさん、おばさんたちがふえたということと、次第に山に入ろうじゃないか、薪ストーブで薪が必要だからということだけではなくて、だんだん山に入る人が増えてきたというのがこちらです。

津久井も先ほどの協力協約とか、水源の森づくりによって、こうやって風通し良い、光が入り込むような人工林が増えてきている。こういうきれいな小川があって、ここで2時間でも3時間でも過ごせるんですけども、こんな癒される空間の中で生活しております。

これは地域の地元の子なんですけれども、一昨日、不法投棄の写真を撮ろうと思って、かなり山を歩きました。そうしたら、うれしいことにごみが全然なくて、地元の子供たちがかなり山の奥まで来て、水を汲んでいる姿なんか見てしまって、楽しく返事してあいさつしてくれましたが、先ほど言ったごみの不法投棄については、やはり見回りとか、警告するチラシや、あと監視カメラ、そういったものでやろうではないかということの呼びかけと何か気づいたときにすぐ片づける、そういう現場の地道な努力があるんだなと思っています。

大山、丹沢、グリーンキャンペーンでした。毎年秋に子供や大人でそこを歩くんですけども、本当にその経路が非常にきれいだったということで今さら驚いている今日この頃です。ただ、油断は禁物だと思っています。

それと、津久井の時勢だと思っておりますが、こういう形で単独浄化槽、みなし浄化槽と言われているんですけども、それが補助が出ることによって合併浄化槽に切り替えられていく。これが80台目の切り替えの台数だと言っていましたけれども、2年目に入って、だんだんやはりきれいな水を流したいというところで合併、あるいは高度処理の浄化槽に切り替える人が多いです。やはりどうしても、浸透升って吸い切れなくなってくるんですね。そうすると河川に水を流す。合併槽ですと、かなり浄化された水なので、そこまでは良しという政策になっておりますので、今後こういった流れの中で、水がきれいになることを期待していきたいなと思います。

あと、土砂の埋め立て行為に関する標識とありますけれども、これは県の土木事務所が許可しているから、全然問題のない映像なのですが、相模原と合併したことによって、やはり沢沿いに開発が入って、山路がつくられているという図式があります。ちょっと胸が痛いんですけども、やはりある程度開発行為が入ると、こういう図式って出てくるんでしょうけれども、水源地としてみなしたときに、その兼ね合いというのはどうなんだろうなという問題提起の一つぐらいとして捉えておいてください。

そして、津久井のほうから離れて、宮ヶ瀬のほうの湖畔園地、これは宮ヶ瀬ダムのメイ

ンのところになりますけれども、うっそうとしたスギ林だったんですけれども、地域の水源林整備というところでここまで状況が変わってきています。これがよく映像で見る「虹の大橋」、後ろのほうに愛川が控えています、人気のスポットですね。これだけの景色を見ると、やはりまた来たいという方が多くて、さっき言った「鳥居原ふれあいの館」に訪れる方が多いです。ただ、ガソリンが値上がりしているのも、最近来館者が減っている、売上も何か落ちているということなので、もし機会がありましたら、ぜひこちらのほうまで遊びに来てください。

皆さんこの景色を見て必ず「自然が豊かですね。」と言うんです。私はその話を聞くと「そうですね。」と相槌を打つことにしているのですが、何となく荒れた山を見つけてしまうんですね。これは土砂崩れしていますよね。これは痛々しくないですか。ダムが放水して水位を下げる調整をすると、必ずこの切り株が登場してきます。大体30センチぐらいもう土砂が下がっていると思うので、その分はダムの中で土と石は埋まっていくんだな、何十年か繰り返すと大変なことになるんだなという気持ちで見えています。何か痛々しいですね。

そして、この湖畔のところがかんな感じですよ。これが流木を炭にする、炭化窯ですね。今、これは使われていません。湖でそれを使うことは、環境の問題ということで今は使われていません。

先ほど、秦野の話がありました。秦野の先ほどのところを、私は森チームというモニターチームにいますので、視察してきました。行政と地主の人とボランティア、この3者が本当に一体になっている。これは本当に素晴らしいことだと思います。相模原も合併して、非常に山の多いところになりました。今後、水源林として整備していくためには、山間部と都市部の人たちの交流と、やはり何をしたらいいんだろうかというところでは、こういったステージがあるから協力してほしい、ボランティアを呼びたい、こういう提示の仕方をやはりしていかないと、なかなか人の心って動かないのかな、なんて思っています。

この県民会議につきましては、30名の委員がいますけれども、基本的なスタンスは皆さんが考えていることを吸収するということにあります。アンケートの中にいろいろなことを書いていただければ、一字一句正確にそれを拾い上げて、神奈川県の方に上げていくシステムがありますので、何か気になることがあったら、何でもいいですからアンケートのほうに入れていただきたいなと思います。

言いたいことがいっぱいあるんですけども、最後に、今の時代、非常に理不尽ですね。卑怯なことが多過ぎると思うんです。水源、水源と話しているけれども、やはり水源の問題というのは、ある意味どう生きるかという問題に通じると思います。ある意味では武士道が足りないというか、やはり卑怯な人が多い。武器を持っていない人間に平気で襲いかかるような時代になってしまって、政治家もそうだし、教育界だって、食品関係だって、やはり人を欺くような時代になってしまった。

21世紀にそれではいけないなと思って、こうして皆さんが水源のことで集まっている。何かしよう、力を合わせれば、そこに私はある意味で期待感を持ちます。今日ここにいる参加者の中に若者が多く来ていただいているということでは非常に力をもらえるし、ぜひ津久井のほうにも来ていただいて、一緒に力を合わせる仲間として活躍していただきたいなと思います。

今日はちょっと端折ってしまえますけれども、これでまとめたいと思います。何かあったら質問してください。（拍手）

（木平氏）

坂本さん、どうもありがとうございました。

続いて松村さんからお話をお願いします。

(松村氏)

よこはま里山研究所の松村です。

最初によこはま里山研究所というのは何かという話、自己紹介です。その後、活動を通して水源環境を保全・再生していく上での個人的な提言を申し上げます。

先ほど水源の話がありましたが、横浜にも小さな水源林、谷戸がありまして、その谷戸がどんどん開発されているという状況があり、それにいたたまれない人たちが集まっています。

例えばこれは1974年とその後、97年の図ですけれども、これを見ると、農地がどんどん減って行って、森がすごく濃くなっています。濃くなっていいように見えますけれども、手入れがされなくなって、里山に行けなくなるということです。それ以外ではどんどん都市化が進んでいるという、そういう状況があり、こういった状況に対して里山をどうにかできないか、というところから会が立ち上がっています。

ミッションはちょっと長いんですけども、要は今見えなくなっている緑、里山の価値を掘り起こして、それを何とか仕事に結びつけて、人と自然とのつながりを取り戻そうという活動を行っています。

では、具体的に何をやっているかということで、活動実績ですけれども、今までは人と緑をつなぐような事業を行ってきました。先ほど秦野市の事例がありましたけれども、あのような活動を横浜市、あるいは神奈川県との共同事業などの中でずっとやってきております。

今回、その神奈川県さんから、県民参加、県との共同事業ということで話があったんですけども、私たちはもう既に県との共同事業を5年間やりまして、その経験から申し上げますと、共同事業は疲れるなど。疲れるし、市民活動団体としてのパワー、力がどうもその付き合いのほうに取られていってしまう。私たちが普段やろうとしていたこと、日常的に考えていたことよりも、県とどうやって付き合っていくかということにすごく時間が取られてしまっていて、それで財政的には安定した部分もあったんですけども、逆に事業が終わった後に何もできなくなってしまう。そういうエンパワメントという点では非常に課題があり、最近はこちらかということ、そういう共同事業についても、ちょっと距離を置くような姿勢をとっておりました。ですが、余り距離を置き過ぎるのもどうかと思って、今日登壇しました。

これは事業の様子です。最近、少しやり方を変えまして、なぜ変えたかということ、人と緑をつなぐ仕事、活動をしていた時に、どうしても活動に偏りが出てしまう。それは主に中高年の男性しか集まってこない。そういう問題でした。秦野市さんはどうかわかりませんが、横浜市でさえそういった傾向があって、何となくおじさんたちのために事業をやっているような感じになってしまって、もう少し広がりがないかなというふうに思っています。

最近展開していて、少し水源の話とずれてしまうかもしれませんが、野菜を売るようになりまして。神奈川県産の野菜を売る事業を始めているんですけども、その中で野菜を売りたいとか、野菜を食べてみたいとか、その神奈川県産の野菜で作る料理教室などを開いている中で、何が活動に足りなかったのかと考えてみると、森がきれいなること、それはすごい楽しいんですけど、それだけでは日常は余り変わってこなかったんです。森の中にいて楽しい、うれしくなることはあるんですけども、日常の生活が変わってうれしい、楽しいというのがなかったと思うんです。それが、野菜を売ったり、食べたり、料理したりするようなことを始めて、大分展開ができてきまして、最近30代の女性たちが中心となってこの活動を続けています。これが、その人と緑をつなげていくときの1つのヒントになるのかなと最近思っています。

先ほどまで森の話が出てきましたけれども、野菜が出てくると、何となくうれしくなりますよね。皆さん何となくほおが緩んでいるのではないかと思うんですけれども、こういう楽しさですね。森林、水源の環境をきれいにした時に何かうれしくなっていくような、そういうものというのがないと、都市の住民、特に丹沢・大山には距離がありますから、なかなか説得力がないというか、税金を使って何をやっているのと言われたときに、森はきれいになっているけれども、本当に労働になっているのか、というところが課題かもしれません。

このように、野菜を食べていて、では野菜を作っているところはどこになっているのか、ということで「野良仕事の日」といって、おいしい野菜をつくっているところに実際に体験活動をするということも自主的に始まっています。

活動を通して、課題を挙げますと、確かに森林の手入れをする団体はすごく増えていきます。全国的にそうでした、これは林野庁の持っている統計ですけれども、3年置きに膨れ上がっているんですね。ですが、やはり課題もあって、先ほど申し上げたとおりに活動数が限られている。また、団体のネットワークが広がらない。団体は増えているんだけど、団体同士の相互交流がなくて、自分たちが森の手入れして何となく楽しくておしまいという形になってしまってきている。

そのため、その活動の意義というのが、社会的にもう一つ還元されない。ボランティア団体ではないですけれども、水源環境税で水源環境、水源林の整備をしたときに、それを社会的に人々がにこにこできるようにどう還元していくのか、すごく大事なことだと思います。そうしないと、実際には例えばボランティア団体を水源環境税で整備してもらうということも始めているようすけれども、安上がりの労働力となってしまう可能性もあるのではないかと少し危惧もしております。

10年ぐらい前に、よこはまの森フォーラムという横浜市内の森づくり団体のネットワーク団体がありまして、その活動をトヨタ財団という財団からお金をもらって5年間やっていたんですけれども、財団の基金がなくなって、しばらくして立ち消えになりました。やはり身近な場所への愛着に基づく活動ではないと、活動が持続しにくいんだろーと思えます。森とともに生きるライフスタイルということを提案していく必要があるんだろーと私は思っています。

これは里山のボランティアをやっている人たちに参加動機を聞いてみたんですけれども、確かに里山をきれいにしたい、保全したいということもあるんですが、ある意味、もっと個人的な欲求だったり、あるいは人々と自然を介して人と人とが仲良く、そういったものに現在の社会というのが非常にニーズがあるということがわかりました。それは決して悪いことではないと思うんです。そういうところを軸にして森づくりをしていくということが必要だと思っています。

最後に、保全再生のための提案ですが、横浜市内の森づくり団体でさえネットワークをしていくということがすごく難しかったわけですから、横浜・川崎市民と丹沢地域の人を上下流で交流していくことも、限界があることを承知しておく必要があります。そうすると、まず、水源に近い地域自体が再生され、住民がにこにこしてくような状況ではないといけない。それは都市住民が上下流交流すれば予定調和的にうまくいくというものではないと私は思っています。

また、決して望ましいことではありませんが、ある程度は自然を保全・再生するための公共事業を進めていくことが、これは「みどりの公共事業」とか、「みどりの雇用促進」という形で各自治体でもやっていると思えますけれども、こういった必要もあるでしょう。これは水源地域の森をきれいにするとか、土壌を再生するというだけでなく、そこに近い人たちの幸せを膨らませるような、街を再生していくような、そういうためにやっていく必要があると思えます。

ですから、これは水源環境税という枠組みの中ではうまくいかないかもしれません。もう少し広い枠組みの中でやっていく必要があると思っています。

こうなると、どうしても税金を使っていくという話になりますから、やはりさらなる科学的な調査研究が必要でしょう。丹沢・大山でも総合調査をやりましたけれども、まだまだ、これからも明らかにしなければいけないこともあるでしょうから、「みどりの説明責任」とここでは名づけましたけれども、環境をやっているからいいということではなくて、やはりそれも説明責任が必要だということです。

4つ目として、補完的にとしましたけれども、やはりせっかく横浜・川崎でやっているわけですから、都市住民の役割というのがあると思うんです。都市住民が行きたくなるような体験型の観光の開発、登山をする場所として丹沢・大山というのがあると思いますけれども、やはり近場のグリーンツーリズム、エコツーリズム。エコツーリズムというと、白神山地に行ったりとか、知床に行ったりとか、遠くに行かないと体験できないというイメージがあるかもしれませんが、十分に丹沢・大山についてもできていると思います。そういうような近場のエコツーリズム、グリーンツーリズムの開発ということもやっていただきたいと思います。

ちょっと水源環境税の枠組みを超えての提案になっている部分がたくさんありましたけれども、私からの意見は以上です。（拍手）

（木平氏）

どうもありがとうございました。

3人目で最後のパネリスト、清水さんからお話をいただきたいと思います。

（清水氏）

皆さん、こんばんは。横浜国立大学の大学院に所属しております清水雅貴と申します。

今日は横浜国立大学の「水を未来につなぐシステムづくり」の活動をもとに話をさせていただきます。このプロジェクトは学部を超えた学生たちが参加し合って、1つのテーマに向かって勉強していこうと、都市のプロジェクトで進めていこうというものであります。私たちのプロジェクトは経済学部の講師の高井先生がコーディネーター役を務めていただきまして、私たちのもとで学生を取りまとめるといった立場でございます。

「水を未来につなぐシステムづくり」というプロジェクト名がちょっと長いので、通称で「水ゼミ」と呼んでいるんですが、我々「水ゼミ」では、都市の生活に不可欠な「水」というものに着目して、良質で十分な量を確保していくためにはどのような地域的なシステムが必要かどうかというのを検討しております。そして、活動自体は今年度で4年目を迎えております。

これは去年のものですが、大体の活動スケジュールを申し上げますと、下の写真を見ていただくとわかりますとおり、最初に基礎勉強をした上で実習に向かいます。その後、こういうフォーラムとか、県民会議を傍聴したりした上で、もう一回、座学といいましょうか、議論をした上で報告書を書いて出すとか、提言書を書いて出すとかということをやっています。

その中で、本日は代表的な活動報告を少しさせていただきたいと思いますが、まず、第1番目としましては、水源地域実態調査ということでございます。レンタカーを借りまして、山中湖、忍野八海、そういうところを見て回って、実際の水源地域の環境がどのようになっているのかということのチェックを兼ねて見ております。

例えば、忍野八海の近くの水に、生活雑排水が直接流れ込んでいるのを目の当たりにし、学生が結構ショックを受けている。さらには相模湖まで行きますと、アオコが発生している状況とかを見てとれまして、水源環境がかなり深刻なんだということがわかっており

ます。

次に、代表的な活動報告の2番目としましては、森林の実態調査を行っています。実際に森林に分け入って、森林がどのように荒廃してしまっているのかというのを見てきています。

その他ですが、代表的なものをご紹介しますと、例えば2005年、水源環境税が可決する前に議会提案などがあったときは、議会のインターネット中継などを会議室で見たりなどしました。これが、たまたま新聞に報道されまして、私たちも関心があるんだぞというところを示してきました。

下の写真については、実際に下草刈りを体験してみようということで、下草刈りの体験などもやっていました。これらを全部体験した後に、すべてのものを総合して議論をした上で、「水ゼミ」の成果というものを出すわけですが、一番代表的なものとして、2006年に報告書を書きまして、県知事に直接渡す機会をいただいたということだと思います。

次に専ら今、「水ゼミ」において、学生たちでどういう議論をしているのかというのを紹介したいと思います。まず、第1番目は森林環境の現状に対する認識不足についてです。やはり森林調査によって、ここまで荒廃した森林というものを、もう森林の林業関係者だけではすべて守ることができない状態であるというふうに判断しました。その上で、県民すべてが森林環境の現状というものを認識する必要があるのではないかと議論しています。

これの帰結としましては、皆さんは今日県民フォーラムに参加されているわけですが、むしろ。本日のこのフォーラムに参加されている方は良くて、参加されていない、もしくはできない県民にこそ説明が必要なのではないかということが議論されております。

第2番目としましては、森林保全の担い手不足ということを議論しております。森林保全をやりたいただけども、林業者が担い手として不足しているという実態が、県北、もしくは県西の県民フォーラムに参加してよくわかりました。ボランティアの活動は、本当に重要だと思います。しかし、やはり専門的な施業というのが困難です。そのようなわけで、特別対策事業、水源環境税収でやるものに対しては、せっかく類を見ない規模、他県では類を見ない程の、大規模な予算で効果的な事業をやっているわけですから、その中で既存の森林関係者を支援することに留まらず、新しい林業関係者を育成する事業が必要なのではないか、という、ちょっと水源環境税の枠を超えた議論をしております。

3番目、最後については、県外の上流域での生活排水対策の意識がかなり遅れているのではないかと議論です。これ、写真では少し小さくて見にくいのですが、家庭から生活雑排水が出てくる状況、実際に、出ている状況は見てとれなかったんですが、管が出ているといった状態を目の当たりにしました。やはり現在の枠組みでは県域を超えた事業というものが事実上できていません。ですので、水源環境に対する理解を共有する必要くらいはあるのではないかなということを議論しています。

私たちの解決策の提言といいたしめようか、報告書や提言書にも書かせていただいておりますが、最初に、水源環境税の枠を超えて、まず意識の改革をしないといけないのではないかとあります。

第2に、やはり一番大きいのが森づくりの担い手の確保というものが、必要なのではないかなというところが、今、学生たちの中で議論をしているところです。

以上が、私たち「水を未来につなぐシステムづくり」というプロジェクトからのご報告です。

ありがとうございました。（拍手）

（木平氏）

3人のパネリストの方、ありがとうございました。

坂本さんからは、私たちは一人一人が本当に意見を述べないといけないということ、これが要点ではないかと思いました。確かに今、人工林もきれいになってきた。しかし、それだけではなくて、自分の考えていることを広く述べていくことがこれからの環境再生に必要なのではないか、言い足りないことがいっぱいあるとおっしゃいましたけれども、多分そうではないかと思えます。

松村さんのからは、里山とは何かの趣味の場ではなくて、生産、あるいは日常生活の場としていく、そのような参加がこれからは必要ではないかと。

清水さんからは現状を見ることが必要だと、余りにも現状認識不足である。そのためには情報の提供、あるいは労働力の問題も、現実をよく見ていくことが、これからは大切なんだ、こういうご提案をいただいたわけです。

それでは、皆さんからご意見、あるいは質問をいただいております。現在いただいている意見から、お答えできるものはお答えして、ディスカッションをしたいと思います。

最初は行政のほうへの質問ですが、19年度の事業実績報告があったんですけれども、もう少し具体的に、例えばどこの市ではどういうものに、どういう場所で、どのようなことがどれぐらいの規模で行われているか、そういうような、かなり具体的な実績報告というものが必要ではないか、こういうご指摘です。

今日は、概括的な統計値をおっしゃったと思うんですけれども、もちろん県は、この詳細なデータをお持ちだと思うので、それをできるだけわかりやすい形で提供していただきたい、こういうご意見だと思います。これは星崎課長さんに一言、お願いいたします。

(星崎担当課長)

そういうわかりやすい情報を提供していきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

(木平氏)

よろしいですか。大きな数値だけでは実際にはわかりにくいので、できるだけいろいろな形、データベースのような方法で情報提供する体制を県はとっていただきたいと思えます。

2番目は、森林整備の実際の担い手としての林業従事者の問題です。これから長期にわたって森林を扱っていく、若い人が安心して働けるような環境が必要じゃないか。給与も県職員と同じぐらい出すべきじゃないか、そういうことができないかというご提案がありました。内海課長さんにどういう可能性があるか、どういうことを考えておられるのか、要点だけお願いいたします。

(内海担当課長)

今の現状では、林業で働く方々が県内で350名ほどいらっしゃいまして、その方々が水源の事業を初め、いろいろな森林整備をやっていただいております。平成19年度に5カ年計画がスタートして、森林整備を水源の事業で2,000ヘクタール行いました。前年よりも1,000ヘクタール増え、倍になりました。それを現状の労働力で何とかしのいだわけですが、今後も森林整備の量が増大しますので、なかなか難しい状況になるかと思えます。

対策といたしましては、林業の専門の方を増やすという対策のほかに、造園業などの方に研修を受けていただいて、森林の基礎的な知識を得ていただいて、県の事業に参加をしていただくという方法をとっております。

それから、新しく入ってくる方が、なかなか定着しないということもございまして、研

修しながら、費用をある程度見て、それで仕事に慣れていただくというような取り組みを県直接ではありませんけれども、神奈川県森林組合連合会という、森林組合をまとめる組織がありますけれども、そこで今年から取り組んでいただいております。

それから、今、雇用につなげる対策として、森林組合や林業会社への就職を希望する人を対象として、技術の習得をしていただく研修が実施できないか検討しています。

(木平氏)

続きまして、地域水源林事業についての秦野市の取り組みについての質問です。秦野市の取り組みと水源再生保全施策とのつながり、果たして里山の保全が水の質に影響を与えているのかという質問です。

(相原主幹)

以前、汚染された地下水を、一度汲み上げて、汚染物質を除いて、また地下に戻す装置を市内に何箇所か設置いたしました。また、工場内の汚染については、その工場のほうで処理をしていただいて、一昨年ぐらいに一応の安全宣言を市長から行っています。昨年度については、県の水源の森林づくり事業や涵養率が高くなるような方法で里山の整備を行って、きれいな水をなるべく地下にためるという形で今進めている状況です。

(木平氏)

ありがとうございます。丹沢で自然再生をやっているんですけれども、こうやったなら、こうなるということ直接的影響として把握することは非常に困難な場合が多いです。

次のご質問です。水源の森林がない地域、横浜とか川崎では「豊かな水・良質な水」づくりについて、自分はどうしたら協力できるか、水源環境の保全・再生に貢献するためにどのようなことがあるのか、こういうご質問です。

松村さんにお答えいただきたいんですけれども、参加とは間伐をしたり直接の作業参加だけではないと思います。こういうボランティアの直接行動の参加はもちろん大きなことですけれども、それ以外にもいろいろな可能性のあることがあると思います。納税もあります。一番大きいのは、私たち自体が関心を高めることがあると思います。というようなことで、松村さんから、私たちは何ができるか、どういう参加ができるのか、お願いいたします。

(松村氏)

ここに県民フォーラムの流れというスタッフ向けの、打ち合わせ資料がありまして、その中で私の役回りというのが「第三者の見方」となっています。たしかに丹沢・大山では当事者ではないかもわかりませんが、やはり横浜においては当事者意識を持って、自分たちの街、地域をどうにかしたいと思っているんですね。

先ほど少し紹介しましたがけれども、あちこちいろいろな地域に関心を持っている、直接的に何か、あちこちでボランティア活動をしようとか、森のごみ、川のごみはどうなっているのか、それは無理ですよ。地球のあちこち、それを言ったらアフリカをどうするんだとか、アマゾンどうするのかという話になりますよね。

私の基本的な立場として、まず、自分たちの身の回りのことについては、やはり自分たちの力で何とかしようと思うことが大事だと思うんです。

水源のことで言っても、横浜の中にも小さな水源地があって、先ほど紹介したような谷戸のようなどころも小さな水源地でもあるんですね。この水源環境税を導入するときに、ちょっと議論があって、横浜・川崎の人たちにも受け入れられるような、何か提案はありませんかといったときに、そういう谷戸の保全だとか、あるいは都市地域の中での小さな水

源地を守るような、直接守れなくても、そこで環境教育を展開できるような、そういったような事業は考えられませんかと少し提案したんですが、この12の事業の中に入っていないけれども、小さな水循環というのは、別に丹沢・大山という大きなレベルではなくても構いませんので、そういったところから考えてもより具体的に自分たちの街のこと、それから地域のこととして捉えられるのではないかと思います。そういった中で、具体的に何ができるかということ、確かにすごく難しいですよ。実際に水源地で仮にこういう整備をしたときに、私たちの水環境がどれだけ良くなるのかなんて、先ほど木平先生がおっしゃっていましたが、自然のことはまだまだわからないことばかりだと思いますし、とりあえずやっているんですけれども、まだまだモニタリングも必要だし、まだ初期研究も必要。だけれども、やはり何となくそこはかたない不安ですけれども、私の身の回りの環境がどんどんおかしくなっているのではないかと、丹沢だっておかしいし、自分たちの身の回りも何かおかしくなっている。そういったときに、このままの生き方をしている大丈夫なのかなということがあると思います。

ですから、私としては、このフォーラムの中だから、丹沢・大山のことを関心を持ってというのは、現実的なことではないので、まず、自分たちの身の回りにある水の流れ、水の道がどうなっているのかということところを調べるところからでも始めていただくと、少し身の丈にあったような形で考えられるのかなと思います。

(木平氏)

ありがとうございました。

追加ですけれども、「相模原市内で谷戸田を含む里山の保全を行っていますが、このごろでは若い人、あるいは家族が多く参加するようになりました。また、体験ツアーを募集すると反響が大きく、対応にいつも追われています。参加者はいつも満足してもらっていますが、方法の中身の工夫がこれからは大切だと思います。」というご意見です。

(松村氏)

若い人が参加しているというのは、すごくうらやましい限りだと思うんです。私たちが食べ物を実際に扱うようになったのも、非常に偶然の出来事からでしたし、それが功を奏してはいるんですが、多くの団体は全然世代交代しないで、10年前にできた団体が、その後の10年間で年をとって、平均年齢が10歳年とりましたというのが多いですよ。

工夫の仕方というは何ですけれども、決して里山とか緑というのは手入れをして、木を切ったりすることだけが楽しみではないと思うんです。例えば、最近私がかかっているところで、俳句を読む人たちがやってきて、しかも若い人たちがなぜか俳句を読む、ちょっと変わったサークルなんですけれども、その人たちが、割と近くにある谷戸田のところに来て、ここには木がたくさんあると言って驚いているんですよ。そうした人にとっては文化創造の場でもあるし、特に都市の人たちにとっては、周りに安心して子供たちが羽を伸ばして遊べるような場所がないですから、そういう遊び場としても重要でしょうし、いろいろな切り口で考えられているんです。

私が特に気にしたいのは、やはり女性ですよ。どうしても緑にかかっている人、特に直接的にかかわる人は男性が多くて、だけれども、本当に緑を整備し、良くした時に、それは男性だけでなく、女性でも子供でも、それから外国の方でも、障害者の方でも、それはすごくいい場所になると思うんです。ですから、森があって、手入れをするという、それだけの発想だけではなくて、そこで遊んでもいいかもしれませし、そこで絵を書いてもいいかもしれませし、そこで最近、虫をとってはいけないとかもありますけれども、虫をとってもいいかもしれませし。そういったことを、いろいろなことを持ち込んで、あんな森にしたい、こんな森にしたいと、もし議論を戦わせれば、それはすごく楽しい場所

になる。そういう議論がないことのほうが逆に心配になってきます。

(木平氏)

ありがとうございます。

一方的に質問についてパネリストから、あるいは行政からお答えするというのは、聞くほうにとっては退屈かもしれませんが、時間が限られている中で、お許しいただきたいと思います。

次は清水さんへの質問です。

学生さんの仲間うちでも無関心の人が多いと思われれます。この「水ゼミ」のような輪をより大きく広げる方法は何でしょうか。あるいはフォーラムに来ない人々の意識向上が重要だが難しい。「水ゼミ」の中でもそういうことについて、何か具体的な方法、案があれば、お聞きしたい。

(清水氏)

まず、第1点目ですが、「水ゼミ」に参加している学生はかなり水に対して、もしくは水源環境に対して、積極的な人たちが集まっているというふうな見方もされると思うのですが、意外とフレンドリーに、最初の4月に募集をすると入ってきてくれて、「水ゼミ」の活動内容を説明したときに、「水環境ってこんな大事なことがあったんだね」というのが実感だと思えます。

結局、1年間活動をすることで、水源環境については誰にも負けないぞという知識がつくわけですから、やはり最初は何も知らない状況で、ただ単に興味本位で入ってくるということになると思うんです。そういう人たちをどんどん増やしていくということが大事だと思うんですが、そうではない人も明らかに学生の中でも多くいるわけです。幸い、この地域課題プロジェクト、地域実践プロジェクトというのは横のつながりがありまして、いろいろなプロジェクトをやっています。商店街の再生のプロジェクトとか、そういう人たちと連携をとって、例えば環境という括りで集まりをしてみたりとか、もしくは今度は商店街というふうにやったときは僕たちが参加してみたりとか、横の連携を多くして、広報効果を高めるといったような形でやっています。

それと、私たちが今考えているのは、今日来ている方ではない方に知らせなければいけないという点で、これはぜひ県の方にも質問を投げかけたいと思うのですが、私、実はそんなに若くないのですが、もう30代でして、少し収入があるわけですね。それで、もちろん市民税、県民税の納付書というのが来るんですけども、あそこに水源環境税額というのが一切出ていないわけですね。私、横浜市民なんですけど、横浜市なんてひどいですね。裏を見ると、「神奈川県が水源環境税としてやっている」ぐらいのことしか書いていない。そうすると、もうほとんど伝わらない。やはり、ここをうまく使えるシステム、納付書なりでやったほうがいいと思うし、今日も課長さんからの報告で950円の平均的な年額の負担とか、あとホームページを見ますと、所得別に早見表が出ていたりとか、ウェブ上でこの集計とか一生懸命やられていることはやられているんです。

ところが、やはり私たち個人個人の所得控除とか、税額控除とかというのを踏まえた実際の額というのが、実感が出てこないということなので、あまり租税負担感を煽るというのはどうかとも思うのですが、やはり税金として私たちが払っているわけですから、これだけ払っているんだということを意識するような方法で何か取り組みができないのかなというのが私たち学生の中で今話し合っていることです。

以上です。

(木平氏)

ありがとうございました。

それでは、今度、行政の意見が1点あります。

「公共下水道の未設置の地域では合併浄化槽を市町村のほうの整備としてもっと進めるべきではないか。」こういうご意見です。

これは、では星崎さん。

(星崎担当課長)

一般的な地域につきましては、国・県・市町村が協調し、単独処理から合併処理浄化槽へと補助金ないしは奨励金により、切り替えを図っているところです。

今回の水源税の部分につきましては、ダムが集水域から上の部分に限らせていただいておりますが、先ほど見ていただいたアオコのような富栄養化の問題への対策として一般的な浄化槽ではなく、高度処理型浄化槽を付けていただくということで、相模原市と山北町と一緒に推進していく予定です。

(木平氏)

ありがとうございます。

(参加者の方)

そのことで質問があります。

私、この会に出るの2回目です。この会のそもそもの方向に多少懸念を持っています。横浜・川崎の方がおいしい水を飲むためには水源の森の浄化は大変大事です。ですが、その途中の水の流れの中で、どういう水が横浜・川崎に行っているのかということをご承知でしょうか。

今のお話で丹沢湖のダムの上のわずか100軒の家は県の環境水源税で経費が出ているとの説明がありました。だけれども、その下の途中にある何万人の家庭は公共下水道が設置されていなければ、汚水が、生活雑排水が、全部川に垂れ流しなんです。それが全部、飯泉の取水口から行って、寒川か海老名か、相模原かわかりませんが、共同で浄化されて、いわば汚いものがそのまま出て行って、浄化されて、皆さんが飲んでいる。

私たち里山に住んでいる者は、実は里山の水を飲んでいないんですね。例えば私の町は丹沢、松田というところですが、そこは合併浄化槽が84%です。700軒の山間山麓のやどりきというところがあるんですが、そこに公共下水道作るためには30億かかる。それを合併浄化槽にすれば、合併浄化槽は公共下水道と何ら遜色はない。しかも早くできる。にもかかわらず、30億かけて20年間でやろうとしている。隣町の開成町はまだ公共下水道は60%です。その向こうの南足柄市も60%にすぎません。そういうのが全部、汚い水がそのままずっと、そのままいっているわけなんです。

県民から県内の水源税をいただく以上、我々もやはり自分たちの水はもっときれいにしなければいけない。だけれども、南足柄市だけでも、あと400億かかると言われている公共下水道にできっこないわけです。だからここ数年何にも進んでおりません。市町村設置型の整備にすれば、年3回以上の保守点検があり、年1回の法定点検があります。ところが、神奈川県はそういうものがありませんから、公共下水道が来ていないところをやるならば、自分で勝手に合併浄化槽をつくりなさいというわけです。

(木平氏)

ご趣旨は明快で、お聞きになっていらっしゃる方もご理解できたと思います。

(参加者の方)

水がどちらのほうに、どういうふうに流れていくかということについても、この水源の地域と同じぐらいの力を入れて考えていかなければ、本当に水はきれいになりませんよということ、私は言いたいのです。お願いします。

(木平氏)

どうもありがとうございます。

これは県の政策の中で、どういうバランスで力を入れていくかを検討いただきます。貴重なご意見として、記録に残したいと思います。

今、8時半でちょうど終わりなんですけれども、あと3点ほどございますので、時間を5分ほど延長をさせていただきます。

1つは大岡川というところなんですけれども、非常に汚れている。そういうところに子供の環境教育というのが必要であって、子供が環境意識というものをもっと持たないといけないんだというご意見です。

子供たちに対して、どう取り組んでいったらいいか、単にパンフレットだけではなくて、いろいろな機会ですらそういう訴えをもっと多くすべきではないか、これは行政だけではなくて、NPOなどあらゆるところでの子供への環境教育の必要性を主張されているご意見です。

それから、もう一点は、小鮎川という流域の中で養豚場の問題がある。そこから汚水が川に流れ込んでくる。こういうものは解決しなければいけないという問いです。これについても県の検討をお願いしたいと思います。

最後の質問で、ブナの問題です。今日の最初の新堀先生のお話ではブナが枯れているというのは丹沢・大山の問題の象徴ということで、温暖化が進む中で、「ブナの再生はできる可能性があるのでしょうか。」あるいは「ブナにかわる樹木があるのでしょうか。裸の山にしないためにも。」、こういうご質問があります。

これはどなたもお答えしにくいと思いますので、私が答えます。確かに丹沢はブナで有名であり、実際、象徴的な木だと思います。しかし、ブナでなければならぬわけはありません。ブナがその立地に合っていたからでき上がったんだと思います。ブナが貴重であって、それ以外のものが劣っていることはないと思います。これから温暖化が進むなり、土壌が変わってきたら、そこに合った樹種が生えてくる、あるいはそれを保育することもあると思います。私はブナがこれから再生できないとは思っていませんが、ブナは非常に長い時間がかかります。一たん伐採や枯損すると再生が非常に時間がかかる。ですから、50年ぐらいの単位でなら、私は再生は可能だと思います。

木の中に価値のある木とない木と、そういう区別はないと思います。いずれも立地に合った木が生えることが第1点。それから、ブナは非常に長いことかかるから、5年、10年で生えてこなかったから、ブナはもうだめだと、諦めることはないと思います。したがって、常に可能性のあるブナの更新についての補助作業と、あるいはその観察が、今、自然環境保全センターでもやっていますけれども、こういう努力が必要だと思います。ですから、可能性の有無ということ自体の議論は、あまり建設的なものとは言えません。

それぞれのお答え、あるいは行政のお答えに対して十分ではない、反論したいという気持ちがたくさんあると思うんですけれども、こういう限られた時間、限られた場で、今日はこれくらいにしてパネルディスカッションのほうを終わりたいと思います。

パネリストの方、どうもありがとうございました。(拍手)

(牧島委員)

コーディネーター、パネリストの方々、ありがとうございました。会場の皆さん、木平先生も含めまして、皆様に大きな拍手をよろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、先ほど口頭でご意見をいただいた方もいらっしゃいますが、ディスカッションを踏まえましてのご意見がありましたら、どうぞアンケートに書きとめていただき、ご提出ください。このアンケートの内容を整理いたしまして、県のホームページにてお知らせをするとともに、県民会議の横浜、あるいは川崎地区の皆様のご意見ということで、しっかり受けとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

アンケートにご協力をいただける方は用紙にご記入いただきまして、受付に置いている回収箱に入れていただければと思います。

以上をもちまして、本日のフォーラムを閉会したいと思います。お帰りの際はお忘れのないようにお気をつけください。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）

閉会 20:35